

平成14年12月17日

各 位

会 社 名 株式会社バル  
代表者名 取締役社長 井上英隆  
(コード番号 2726 ジャスダック)  
問合せ先 取締役管理本部長 有光靖治  
(TEL. 06-6227-0308)

## 新株予約権(ストックオプション)の発行内容等に関するお知らせ

平成14年5月23日開催の当社第30回定時株主総会において決議いたしました新株予約権の発行について、平成14年12月17日開催の取締役会において下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

1. 新株予約権の発行日 平成14年12月17日
  2. 新株予約権の発行数 806個
  3. 新株予約権の発行価額 無償とする
  4. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式80,600株
  5. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 162,006,000円
  6. 新株予約権の行使時の払込金額 1株につき 2,010円
  7. 新株予約権の行使期間 平成17年6月1日から平成19年5月31日
  8. 新株予約権の行使の条件 権利を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は当社及び当社子会社の取締役または従業員たる地位を失った後はこれを行使することができない。また権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができない。ただし、権利を付与された者が、当社および当社子会社を退任または退職した後に引き続き当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できる。  
新株予約権者が第三者に譲渡、質入その他の処分をおよび相続をすることは認めない。
  9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうち資本組入れ額 81,003,000円(1株につき 1,005円)
  10. 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることならびに新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないものと規定する。
  11. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳 当社取締役11名及び従業員96名
- 【ご参考】
- (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 平成14年4月19日
  - (2) 定時株主総会の決議日 平成14年5月23日

以 上